

令和2年度

第1回長浜市国民健康保険運営協議会

会 議 録

令和2年8月26日（水） 午後2時から

長浜まちづくりセンター 2階 多目的ホール

令和2年度 第1回長浜市国民健康保険運営協議会 会議録

- 1 日 時 令和2年8月26日（水）午後2時～午後3時15分
- 2 場 所 長浜まちづくりセンター 2階 多目的ホール
- 3 出席者 [被保険者を代表する委員] 4名
廣部恭子委員、保積郷司委員、川瀬等委員、岡本茂委員

[保険医または保険薬剤師を代表する委員] 1名
川瀬仁史委員

[公益を代表する委員] 4名
小林治一良委員、福井正俊委員、中川祥子委員、野村桂子委員

[被用者保険等保険者を代表する委員] 3名
宇田泰明委員、袴田賢二委員、加藤 理委員

[市側、事務局職員] 16名
市民生活部 米田部長、曾我次長
保険医療課 為永課長、小林課長代理、村田副参事、木野主事
税務課 大谷課長、松本主幹
滞納整理課 松橋課長、廣部副参事
健康企画課 明石管理監兼課長、森副参事
地域医療課 野村課長、八木主事
健康推進課 岸下副参事、安居副参事
- 4 欠席者 [保険医または保険薬剤師を代表する委員] 3名
布施隆治委員、安達貴子委員、室谷節子委員
- 5 署名委員 廣部恭子委員、川瀬仁史委員

6 議事

事務局	<p>《 会 議 録 》 《開会 午後2時00分》</p> <p>皆様お揃いになられましたので、ただ今から、令和2年度第1回「長浜市国民健康保険運営協議会」を開催させていただきます。</p> <p>今回は、新型コロナウイルス感染症対策として、受付の際に、検温のご協力、ありがとうございました。</p> <p>また、会議については、コロナ禍ではございますので、1時間を目途に行いたいと思っております。</p> <p>本日の会議に、保険医・薬剤師代表の布施委員様、安達委員様、室谷委員様より、所用のため欠席とのご連絡をいただいております。</p> <p>なお、本会議につきましては、「長浜市国民健康保険規則」の第4条第4項に、各選出区分それぞれ1名以上の出席があり、かつ、委員総数の過半数の出席がなければ開くことができない旨の規定があります。本日は各区分に1名以上で合計12名の出席者がございますので、開催の要件を満たしておりますことをご報告申しあげます。</p> <p>それでは、事前にお送りしております資料の会議次第に従いまして進めさせていただきます。</p> <p>この「国民健康保険運営協議会」の会議は、長浜市情報公開条例の規定に基づき「原則公開」とさせていただきますのでご了承ください。</p> <p>なお、傍聴のお申し込みはありませんでした。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、市民生活部長からご挨拶申しあげます。</p>
部長	<p>【部長あいさつ】</p>
事務局	<p>続きまして、次第3「委員・職員の自己紹介」に入らせていただきます。</p> <p>委員の皆様につきましては、新たにご就任していただきました委員様もおられますので、順番に委員様の自己紹介をお願いします。</p> <p>(委員 自己紹介)</p>
事務局	<p>続きまして、事務局についても定期人事異動により変更がございましたので、職員の自己紹介をさせていただきます。</p> <p>(職員 自己紹介)</p>
事務局	<p>次に、会議次第4「会長及び副会長の選出」に入らせていただきます。</p> <p>「長浜市国民健康保険規則」第3条第2項の規定により、会長及び副会長の任期は1年となっておりますので、再度選出をお願いしたいと思います。</p> <p>選出につきましては、どのようにすればよろしいでしょうか。</p> <p>(事務局一任の声あり)</p>

事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、事務局（案）としましては、引き続き、「小林委員」様を会長に、「野村委員」様を副会長にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>（異議なしの声あり）</p>
事務局	<p>ありがとうございました。異議なしということで、会長に「小林委員」様、副会長に「野村委員」様を選出されました。今年度も、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、今後の会議につきましては、規則第4条第3項の規定によりまして、会長が議長となり運営をしていただくこととなります。小林会長様、議長席へお願いします。</p> <p>（小林会長、議長席に移動）</p>
事務局	<p>それでは、小林会長様、会議の進行につきまして、よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>本日は、ご苦労様です。</p> <p>会長に就任いたしました、小林でございます。</p> <p>皆様のご協力のもと、円滑に会議を進めてまいりたいと思いますのでご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは会議次第5「会議録署名委員の指名」を行います。</p> <p>会議録署名委員は長浜市国民健康保険規則第7条において、議長および協議会において定めた2人の委員が署名することとなっておりますので、私の方から指名させていただき、ご承認をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>（異議なしの声あり）</p>
議長	<p>ありがとうございます。それでは、会議録署名委員を 廣部委員さんと 保険医・薬剤師代表の川瀬委員さんをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>（異議なしの声あり）</p>
議長	<p>後日、事務局で作成します議事録にご署名をお願いします。</p> <p>それでは、会議次第6の議事に移りたいと思います。</p> <p>はじめに(1)の「令和元年度長浜市国民健康保険特別会計決算について」、事務局からの説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（保険医療課、税務課、健康推進課、健康企画課 説明）</p>

議長	<p>説明趣旨 *資料 P 2～P 7</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度国民健康保険特別会計歳入歳出状況を説明 ・令和元年度事業計画（重点事業）の結果および評価を説明 <p>ただ今、事務局から説明がありましたが、ご質問等はございませんか。</p>
委員	<p>3 ページの最後のところですが、令和元年度の歳入の決算額が、113,891 千円となっていますが、昨年度と比べるとかなり多くなっているが、4 ページの説明等を見ますと、延滞金や返還金となっています。これは、具体的に何が増えたのですか。それと合わせて保険料が増えたのであれば、収納率がどんと上がらなければならないと思うが、上がっていないのでどうなのかなと思ひ、また、6 ページの高額療養費の申請勧奨について、目標の50%はクリアしていると説明があったが、例えば高額療養費の申請勧奨と合わせまして、慢性疾患の方に限度額認定証の利用勧奨をした方が、事務手続きが減って、より効率的ではないかと思ひますがその点いかがでしょうか。</p>
議長	<p>ただいま 2 点の質問がありました。3 ページの歳入歳出の決算の内、歳入の113,891 千円となっていますが、昨年度と比べると増えているが、理由は何かということ、収納率があまり上がっていないのはなぜかということ、2 点目は、6 ページの高額療養費制度の周知徹底で申請後50%増えるとなっていますが、高額療養費のうち、慢性疾患などの長期入院されている方に限度額認定証を勧奨した方が、効果があるのではないか、そういった内容でなかったかと思ひます。事務局からの説明をお願いします。</p>
事務局	<p>その他の収入が増えているということですが、県から返還金がございますので、その分でございます。額が今すぐにわかりませんので、調べてから報告します。</p> <p>限度額認定証については、いまのところ申請を待っているところで、何か特別に働きかけを行っているものではないです。高額の勧奨の時にそういった内容を織り交ぜた形で、行っていく方法もあります。</p>
委員	<p>慢性疾患であれば、翌月に出てくる可能性はあるかと思ひますので、限度額認定証を交付した方が、精算が手間取らなくよいのかなと思ひたのですが。</p>
事務局	<p>限度額の勧奨のようなことも係の中で検討させていただきます。</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。ほかに何か質問はありませんか。</p> <p>なければ、次に（2）「令和元年度国民健康保険特別会計（直診勘定）決算について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(地域医療課説明)</p> <p>趣旨説明 *資料 P 8～P 9</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度国民健康保険特別会計（直診勘定）歳入歳出状況を説明

議長	ただ今、事務局から説明がありましたが、ご質問等はございませんか。 全体の歳出歳入を見ますと、238,000千円となっているが、診療報酬は26,000千円しかない。つまり、当然、これは赤字になるということですか。
事務局	そういう状況です。
議長	基金は、毎年だいたい10,000千円ほど繰り入れているがルールのようなものはあるのですか。
事務局	今回繰入しましたのは、市全体の基金の利息をそれぞれに按分して、直診勘定基金分を繰り入れたものです。
議長	7,500万円の他会計から繰り入れてあるが、これは国保会計から入っているのですか。
事務局	国民健康保険の直診勘定には、まず、国民健康保険の事業勘定の方から28,000千円余り繰り入れていまして、一般会計から38,000千円余り繰り入れておるところでございます。
議長	事業勘定は、どこから出ているのですか。
事務局	3ページの「その他」の中に含まれています。
議長	その他の129,000千円のなかに含まれているということか。この歳出の中に含まれているということですか。
事務局	歳出の中に、他会計繰出し金という項目があります。
委員	地方債の状況の診療施設整備とあるが、どこの施設の整備をされたのか、教えていただきたい。 もうひとつは、去年も指摘をしましたが、「その他」の項目について、この表記では、誰が見てもわからない。億の額なので、説明の欄を設けてもらいたい。昨年も要望した。
議長	後の分は要望でよいですね。
事務局	施設の整備というところでございますけど、現在償還しております、7,300千円余りにつきましては、中之郷診療所の機器に2種類あり、それぞれ300千円程の償還をしております。また、中之郷の歯科の医療機器につきまして、900千円程の償還をしています。そして、一番大きいのは、西浅井地区診療所の建物ということで、旧永原診療所で5,800千円程償還を行っているところでございます。

議長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたので、ご質問等はありませんか。 他に何か質問はありませんか。 なければ、次に会議次第7の「その他」について、事務局より何かありますか。</p>
事務局	<p>「国民健康保険調整交付金の申請誤り」と「新型コロナウイルスの影響や対策」について報告させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険調整交付金の申請誤り *報告事項資料P 1 ・新型コロナウイルスの影響や対策 *報告事項資料P 2～P 4 <p>(保険医療課 説明)</p>
議長	<p>ただいまの事務局の説明について、ご質問等はありませんか。 全体に医療給付費が下がっているのではないかとありますが、新型コロナウイルスの関係で、医療に行くのをためらって、医療を受けられる方がだんだん減ってきているのかと思ったが、あまり変わっていないですね。全国的にもこのようなことですかね。</p>
事務局	<p>長浜市では、このような状況です。5月だけは、若干下がったが、6月はやっぱり、病気に罹れば病院に行かないといけないということなのかと認識しています。</p>
委員	<p>コロナの影響で、共済の職員の健診結果では、健康状態が少し悪化しているように見えるのですが、そのようなことを聞かれたことはありますか。</p>
事務局	<p>今年度の健診結果がまだ出ていないのでわかりませんが、特定保健指導を行うなかで、やはり、自粛期間でお仕事が減ってしまって、運動量も減って体調が悪くなったということはおっしゃっておられました。</p>
議長	<p>他に、何かご質問等はありませんか。 なければ、事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>「第2期データヘルス計画中間見直し」について、今までに取り組み状況の報告をさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期データヘルス計画中間見直し *報告事項資料P 5～P 11 <p>(保険医療課 説明)</p>
議長	<p>ただいまの事務局からの説明について、ご質問等はありませんか。 中間見直しの予定はありますか。</p>
事務局	<p>この秋から、県連合会と協議を進めてまいりまして、目標や取り組みの内容など、見直しを行い、見直しの必要などについては、変更等を考えているところです。また、2月の運協に報告させていただきます。</p>

委員	ポイント制で降りてくる交付金があると思うが活用しているのか。
事務局	保険者努力支援制度については、県が窓口になっていまして、毎年、メニューごとに行った分を交付金として受けています。
委員	制度は活用しているのか。
事務局	保険者努力支援制度の交付を受けています。
委員	滋賀県ではどのくらいか。
事務局	順位を一度、調べます。
委員	それなら、もういいです。 もうひとつ、これとは関係ないですが、質問させていただいてもよろしいか。
議長	どうぞ。
委員	高齢者の方とよく話をする機会がある中で要望があるのですが、75 歳になると預金通帳から保険を引かれる。いままで、年金天引きがされていたのが、口座振り込みに変更されてしまう。これについて説明していただけませんか。
事務局	75 歳になると保険制度が、後期高齢者医療保険制度に切り替わることになります。すぐには、年金天引きができないシステムになっていまして、半年から1 年程度、口座振替や納付書で納めていただくことになり、その後、年金天引きに変わります。これは、長浜市だけでなく、全国的なものです。
委員	わかりましたが、なんとかありませんか。
事務局	後期高齢者医療保険制度が始まって10 年以上経過していますが、年金機構とのやり取りの中で決まっています。
委員	75 歳になれば、後期高齢者医療保険制度に切り替わることなので、仕方ないですね。
議長	なければ、ほかに事務局よりなにかありますか。
事務局	先ほど、国民健康保険の特別会計の決算の中で、歳入の「その他」の内訳をというご質問があったかと思いますが、その内容をご説明させていただきます。資料3 ページの「その他」で、平成30 年度と令和元年度について、令和元年度の決算額は、113,891 千円ですが、平成30 年度は、38,000 千円というのですが、国民健康保険の交付金返還金がございました。こちらが、75,490 千円円ございましたので、これを差し引くと平成30 年度と変わらないかと思えます。以

議長

上です。
次に、今後の予定についてご連絡させていただきます。
・今後の予定について *資料P10
(保険医療課 説明)

ただいまの事務局からの説明について、また、全体を通じてご質問等ございましたか。

なければ、これもちまして、令和2年度「第1回長浜市国民健康保険運営協議会」を閉会させていただきます。ありがとうございました。

本日は、長時間のご審議誠にありがとうございました。

《閉会 午後3時15分》

長浜市国民健康保険規則第7条第2項の規定により下記に署名する。

令和2年8月26日

長浜市国民健康保険運営協議会議長

小林 治 一 良

署 名 委 員

廣 部 恭 子

署 名 委 員

川 瀬 仁 史